

「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめ案に対する意見募集

～官民一体となった船舶共通通信システムの早期の確保に向けて～

総務省は、「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」（座長：三木 哲也 電気通信大学理事）において取りまとめられた中間取りまとめ案について、平成20年7月25日（金）から8月25日（月）までの間、意見を募集します。

1 経緯

現在、小型船舶と大型船舶の衝突事故が多発しており、小型漁船やプレジャーボート等の船舶の安全確保のためには、小型船舶と大型船舶が容易に連絡を取り合える共通のシステムを構築するとともに、その普及促進を図ることが重要です。また、最近のデジタル技術の進展を反映した、小型で安価な海上無線機器の普及や海上通信システム構築による、海上における電波の効率的な利用及び航行安全の確保が必要です。

このような背景から、我が国の沿岸海域のみを航行する小型漁船やプレジャーボート等を対象に操作が簡易で、かつ、安価な船舶通信システムの在り方、船舶間及び捜索救助機関との連絡の在り方等を検討し、今般、別添のとおり「中間取りまとめ」として取りまとめました。

本件意見募集は、「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめ案について、国民の皆様から広く意見を募集するものです。

2 概要

中間取りまとめ案の概要は、別紙1のとおりです。また、会合資料については総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/kaijo_senpaku/index.html）に掲載していますので、適宜御参照ください。

3 意見募集の対象

「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめ案（別紙2）

本中間取りまとめ案については、下記の連絡先窓口において閲覧に供するとともに、準備が整い次第、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載することとします。

4 意見提出の要領

意見募集要領は、別紙3を御覧ください。

5 意見募集の期限

平成20年8月25日（月）17時

(郵送の場合は、平成20年8月25日(月)必着とします。)

6 今後の予定

皆様から寄せられた御意見を踏まえ、9月中をめどに「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめを公表する予定です。

【関係報道資料】

- ・「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」の開催(平成20年4月17日)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080417_3.html

連絡先

連絡先：総合通信基盤局 電波部 衛星移動通信課

担 当：成瀬課長補佐、松井海上係長

住 所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話：(直通) 03-5253-5901 (代表) 03-5253-5111

F A X： 03-5253-5903

E-mail：maritime_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。